

警報発表時の児童の登下校の措置について

春暖の候、みなさま方におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、学校教育推進ならびにPTA活動にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、本校では次のように決めておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

	暴風警報・特別警報	大雨警報等	震度5弱以上の地震 が起きた時
登校前 に警報が発 表されてい る場合	☆ 自宅待機 とします。	☆ 登校すること を原則とします。	☆ 臨時休業 を原則 とします。
	<p>ア 警報が途中で解除された場合は、まちコミメール（登録されてない方は電話）で登校の対応についてお知らせします。</p> <p>イ 登校となった場合でも、保護者が危険であると判断し、自宅待機を継続される場合は、必ず電話でご連絡ください。</p> <p>ウ 午前10時までに警報が解除されない場合は、臨時休校とします。</p>	<p>ア 学校長、または保護者が危険であると判断した場合は、安全が確認されるまで自宅待機とします。</p> <p>イ 学校長が自宅待機と判断した場合は、まちコミメール（登録されてない方は電話）で連絡します。</p> <p>ウ 保護者が自宅待機と判断された場合は、必ず学校まで電話でご連絡ください。</p>	
登校後 に警報が発 表された場 合	☆ 状況により学校待機、または下校 とします。		☆ 避難行動により安全な場所 で待機します。その時は、まちコミメール（登録されてない方は電話）で連絡します。
	<p>ア 下校の場合は、「保護者の迎え」を基本とします。</p> <p>イ 上記アの対応については、まちコミメール（登録されてない方は電話）で連絡いたします。</p>		<p>ア 被害を確認後、状況に応じて下校または学校で待機します。</p> <p>イ 状況によっては保護者にお迎えをお願いすることがあります。安全で確実な引き渡しができますようご協力をお願いします。</p>

※なくさないよう、目につくところにはっておいてください。

※電話でのお問い合わせは、混雑しますので、できるだけご遠慮ください。